

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会総務分科会

開催日 令和2年9月7日(月) 開会 午前10時05分

閉会 午後11時10分

出席者 委 員 分科会長 中 島 克 訓

大 浦 兼 政 青 木 一 男 関 口 孫 一 郎

梅 澤 米 満 福 田 裕 司 天 谷 浩 明

議 長 小 堀 良 江

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

坂 東 一 敏 茂 呂 健 市 内 海 まさかず

小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃

入 野 登志子 千 葉 正 弘 白 石 幹 男

永 田 武 志 福 富 善 明 針 谷 正 夫

大阿久 岩 人

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	小 保 方	昭 洋
総 務 部 長	永 島	勝
危 機 管 理 監	福 田	栄 治
財 務 部 長	大 野	和 久
会 計 管 理 者	大 木	多 津 子
消 防 長	小 島	徹
監 査 委 員 事 務 局 長	天 海	俊 充
総 合 政 策 副 部 長 兼 総 合 政 策 課 長	増 山	昌 章
総 務 部 副 部 長 兼 総 務 課 長	瀬 下	昌 宏
財 務 部 副 部 長 兼 行 財 政 改 革 推 進 課 長	寺 内	秀 行
秘 書 課 長	癸 生 川	亘
シ ティ プ ロ モ ー シ ョ ン 課 長	石 川	い づ み
蔵 の 街 課 長	清 水	孝 之
渡 良 瀬 遊 水 地 課 長	田 中	正 和
ス ポ ー ツ 連 携 室 長	茂 呂	一 則
地 域 づ くり 推 進 課 長	横 倉	延 男
大 平 地 域 づ くり 推 進 課 長	中 嶋	孝
藤 岡 地 域 づ くり 推 進 課 長	寺 崎	公 夫
都 賀 地 域 づ くり 推 進 課 長	川 又	俊 行
西 方 地 域 づ くり 推 進 課 長	狐 塚	光 紀
岩 舟 地 域 づ くり 推 進 課 長	山 野 井	広 実
職 員 課 長	小 川	稔
情 報 シ ス テ ム 課 長	須 見	誠
契 約 検 査 課 長	木 村	浩 二
危 機 管 理 課 長	間 中	正 幸
管 財 課 長	岩 崎	充
財 政 課 長	小 野 寺	正 明
市 民 税 課 長	茂 木	隆
資 産 税 課 長	白 井	一 之
収 税 課 長	奈 良 部	和 紀
会 計 課 長	飯 島	正 則

消 防 総 務 課 長	鈴 木 宏 之
消 防 総 務 課 主 幹	中 村 聡
予 防 課 長	栗 田 誠
警 防 課 長	中 山 全 良
通 信 指 令 課 長	小 高 照 明
消 防 第 1 課 長	本 名 義 人
消 防 第 2 課 長	小 川 信 幸
選挙管理委員会事務局次長	石 川 徳 和
監 査 委 員 事 務 局 次 長	瀬 下 佳 子
議 事 課 長	佐 山 美 枝

令和2年第6回栃木市議会定例会
決算特別委員会総務分科会議事日程

令和2年9月7日 総務常任委員会終了後 全員協議会室
日程第1 認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（中島克訓君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前10時05分）

◎諸報告

○分科会長（中島克訓君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（中島克訓君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（中島克訓君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月28日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月24日木曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、総合政策部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しては、分科会説明表の総合政策部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） ご苦勞さまです。ページ数で187ページとか189ページ、各総合支所の自動車管理費についてちょっと伺いたいと思います。

それぞれ台数もさることながら、総合支所単位では歳出の金額が変わっているわけですが、これは昨年と比較してどうなのかなというのをまずお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 答弁をお願いします。

中嶋大平地域づくり推進課長。

○大平地域づくり推進課長（中嶋 孝君） それでは、お答え申し上げます。大平総合支所でございます。

当支所は、管理台数が10台の管理をしております。ただ、自動車管理費、特に毎年車検の台数とかが違うものですから、その修繕費等々の部分での比較は若干できないのですが、燃料費については、昨年度と比較しまして、令和元年度は災害等々の関係でバス等の運行が少なくなったものですから、燃料等も少なくなっております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 寺崎藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（寺崎公夫君） 藤岡総合支所の藤岡地域づくり推進課でございます。お答えします。

藤岡地域づくり推進課におかれましては11台の公用車を管理いたしまして、先ほど大平総合支所が言いましたとおり、車検の台数、燃料の単価により毎年増減があるわけですが、ほぼ横並びの数字となっております。

以上でございます。

○分科会長（中島克訓君） 次、川又都賀地域づくり推進課長。

○都賀地域づくり推進課長（川又俊行君） 都賀地域につきましては、公用車、大型バス含めて9台になっております。先ほど言っていますように、修繕関係も含めて、大平総合支所、藤岡総合支所と同じような形になっておりますので、以上です。

○分科会長（中島克訓君） 続きまして、狐塚西方地域づくり推進課長。

○西方地域づくり推進課長（狐塚光紀君） 西方地域におきましては、管理する車両につきましては6台でございます。当地域におきましては、やはり同じように修繕等々の修理金額の部分とかということになりますけれども、昨年度と決算はほぼ同じような金額で推移しています。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 次、山野井岩舟地域づくり推進課長。

○岩舟地域づくり推進課長（山野井広実君） 岩舟でございます。

岩舟につきましても全部で7台公用車を所有しております。先ほどから各総合支所でおっしゃっておりますように、車検の台数によってかなり変更になっておりますが、燃料費等は例年どおり

の水準でいっております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 年度によって車検台数が違うとかそういうのがあから、一概に比較というのはできないというのは理解しました。

私、本来で聞きたかったのは、公用車の適正配置という観点から、やっぱり公用車も本当に適正配置していただいて、少なくしていただきたいというのは以前言っているのですけれども、これも歳出に大きく影響することですので、その観点からは各総合支所で計画に対しての適正配置になっているのでしょうかというのをお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） ただいまの質問に対して答弁をお願いします。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 自動車配置の適正配置計画というものがあるかどうかというのはちょっと私記憶にないのですけれども、近年の動きといたしましては、なるべく車を有効活用するというようなことで、本庁のほうに集約をしつつあります。各支所には最低限と言ってはあれですけれども、支所で動かせるぎりぎりの車というものを置いておいて、本庁に集約することでより効率的に全市的に車の運用というのを図っていくような方向では流れております。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） その辺は私も理解しているところなのですけれども、といたしますと、今の各総合支所さんで11台ですとか10台ですとかお答えいただいたわけなのですけれども、それは総合支所としては適正な台数だという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 答弁願います。

中嶋大平地域づくり推進課長。

○大平地域づくり推進課長（中嶋 孝君） お答えいたします。

適正かどうか、例えば運行管理簿で距離の把握等々をしてございます。最終的に運行率というのですか、その辺の管理をもう少し徹底して適正に配置されているのか、それと例えば本庁に来る場合でも相乗りで行けるのかとか、その辺をもっと検討して徹底していければなと思っております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 寺崎藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（寺崎公夫君） お答えします。

藤岡については、どうしても本庁から支所までの距離が17キロ先ありますので、例えば公用車の取り合いになってしまうこともありますので、今後も大平総合支所と同じように使っているかどうかの執行率といいますか、確認しながら今後を見ていきたいと思っております。よろしくお願います。

○分科会長（中島克訓君） 川又都賀地域づくり推進課長。

○都賀地域づくり推進課長（川又俊行君） 都賀地域につきましても同じように車の運行関係をよく確認ながら今後考えていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 狐塚西方地域づくり推進課長。

○西方地域づくり推進課長（狐塚光紀君） 西方地域におきましても今後運行管理等々を含めて、整理しながら運行していきたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 次、山野井岩舟地域づくり推進課長。

○岩舟地域づくり推進課長（山野井広実君） 岩舟ですけれども、公用車が7台ございます。稼働日数が昨年ですと年間178日ほど稼働しておりますので、それを考えますと適正かなと思っているところなのですが、またこれから支所の人数も減りますので、その辺を鑑みまして今後検討したいと考えております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） どこの支所も同じような答弁をいただきましたけれども、実はこれは数年前、私一般質問させていただいているのです。そのときにいただいた答弁では、やっぱり適正配置するためには必要台数ですとかそういう計画を立てて、それに対して稼働率も上げながら、部長おっしゃったように、極力本庁に集約しながら、そういう使い方をして台数を減らすということは財源につながるということなので、何かちょっと頓挫しているのかなという感じがしましたので、改めましてその公用車の適正配置という観点を見直していただいて、やっぱり何台が適正なのかというのを計画表とかそういうのを作っていただきたいのです。それで議論しないと、多いの少ないかというのが判断できないですね。もちろん稼働率を100%と言ったらちょっとあれですけれども、100%に近づけるといことは、いわゆる台数が減ることにつながりますので、よろしく願いしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） これは要望でお願いします。

何か質疑ありませんか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） まず、歳入のほうからお伺いしたいと思うのですが、137ページ、総務費寄附金、この中で当初予算からするとふるさと応援寄附金がかなり増えています。昨年の台風19号関連のこともあって、ふるさと応援寄附金が増えたのかなという感じはしますけれども、その要因についてお願いいたします。

○分科会長（中島克訓君） 答弁をお願いします。

増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

大きく3つほど要因があるかなというふうに考えておりました、1つは制度が厳格に取り扱われることによって平準化してきた、全国的に特定の自治体に集中しなくなり、平準化してきたということが大きな流れとしてございます。

本市で、件数でも金額でも2.5倍ぐらい集めることができました。要因といたしまして、なかなかはっきりとした理由がつかめない部分もありますが、2つ目としては返礼品で、特に地元企業が生産している飲料品、具体的に申し上げますとサントリーの製品の返礼品を希望される方が非常に多いという現状がございます。3つ目といたしまして、やはり台風19号の災害対応ということで寄附をいただいた方、金額的には1,500万円ほどですけれども、そのことも台風によってご支援をいただいたという要因もあるかというふうに思っております。そのような要因です。

○分科会長（中島克訓君） 関口議員。

○委員（関口孫一郎君） 私、台風関連かなという感じがしたのですが、意外な部分かなという感じがしております。

それでは、これは寄附金のほうなのですが、逆に寄附金の事業費の191ページのほう、この中で事業費として1億4,800万円ほど経費としてかかっております。先ほどの答弁にもあったのですが、返礼品、当然3割以内ということではあるのですが、今寄附された方々からどういったものが、今サントリーの製品だということは答弁の中で先ほどあったのですが、どういったものが多いのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 返礼品の傾向についてお答えをいたします。

昨年の傾向として、返礼品としてご希望があったのは、特にサントリーさんの商品、具体的に申し上げますと、角ハイボールですとかチューハイ、栃木市の工場で製造されている返礼品を希望される方が特に多いという、昨年の傾向で、現在もその傾向は続いております。地元で作られているということが厳格に取り扱われるということになって、サントリーの商品を返礼品として出せる自治体がかなり限定されてきたのかなというような気がしております。

それから、もう一つ具体的な社名で申し上げますと、単独の商品では3番目に多い野田琺瑯さんのほうろうの商品というのも昨年の傾向としてはご指定される方が非常に多い傾向がございます。それまでの状況ですと、イチゴ、ブドウ等の農産物というのが我々の認識では栃木市としては非常に多いという認識だったのですけれども、昨年からはちょっと傾向がかなり変わってまいりまして、そのようにサントリーさんの各種アルコール商品、それと野田琺瑯さんの商品というのが特に特徴としてはそれをご希望なさる方が多いという状況であります。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今の関連になります、一応私もこの増えた要因というのはやはり災害があつての、そういった意味合いかなと思つたのですが、令和元年度は平成30年度と比べると約2.5倍に増えているのです。この2.5倍といいますと、私はさっき言つた災害というふうに思つて居るのです。ただ、事業費の割合というのは、平成30年度と比べますと2.7ポイントぐらい多分減つて居ると思うのです。ということは、事業費が減るということは結局市に入るお金が増えるという感じで、そういった流れでよろしいのか、ちょっと確認したいと思つます。

○分科会長（中島克訓君） 答弁をお願いします。

増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

委員ご質問の、結論を申し上げますと、市に入る3億3,600万円ほどの収入、受入額がありまして、返礼品等の費用を差し引きますと1億8,900万円ほどの単純な差引きの収入になりまして、前年よりかなり増えているというような状況でありまして、すみません、委員がおっしゃる事業費というのがどういう意味合いかが少し分かりかねておりまして、そのようなお答えしかできないのですが。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 平成30年度が寄附金が1億3,322万5,723円、それに対して事業費が6,226万7,845円ということで46.7%、令和元年度が寄附金が3億3,658万2,709円で、事業費が1億4,837万5,469円で、44%の事業費で2.7ポイントの差があるので、その分が市に入る金額でよろしいのかというのを確認したかったのですが。

○分科会長（中島克訓君） 答弁願います。

増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 今数字を挙げていただきましたが、もちろんそのとおりでございまして、平成30年度ですと先ほどの事業費を差し引いて、差引きの収入が7,000万円ほどでございまして、先ほど申し上げましたように令和元年度は差引きしますと1億8,900万円ほどが単純に差し引いた金額ということになります。若干46%から44%に下がっておりますのは、確かにここは災害の理由がございまして、災害の寄附の場合は返礼品を辞退するということとなりますので、その分の返礼品の分は少し下がったと、返礼品を求めないという、災害の場合には返礼品をお出ししていませんので、そういうところで返礼品代が少し軽減されてるというところはその2%ほどには反映させているかなというふうに思つております。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 善良なふるさと納税者がいらっしゃるということですね。大切にしたいなと思つます。

それと、昨年度のこういった質問の中で、このふるさと納税は約半分が経費がかかっているから、

今後検討しなくてはならないという答弁があったのですが、今の考えはいかがなのでしょう。先ほど補正予算のほうで今年度の歳入が3億3,000万円ほど増えているのです。それも含めまして、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） まず、総じてと申しますか、基本的な考えと申しますと、事業として今現在継続しているこのふるさと納税の制度については、市としては積極的に活用していきたいというのが基本的な考えでありまして、制度についていろんなご意見があるというのも承知しておりますし、基本的には市の施策を評価していただいて、支援していただく、それから災害等で非常に困っているような状況を支援していただくという理念の事業かと思っておりますので、そここのところは私ども担当もそこを忘れなく、市の施策をきちっとブラッシュアップしていくというのが肝要だとは思っております。ただ、現実問題として、魅力的な返礼品、地元の製品をPRしていくというのも現実問題として、やっぱりそこが結果に直接的に反映されるものですから、その点は市の施策を応援していただくとともに、地元の産業振興にもつながるという面も加味しながら、現時点ではこの制度を十分に活用して、積極的にここによっても財源涵養に努めていきたいと、このように考えております。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） さらに活用していきたいということであれば、やっぱり返礼品の充実というのが本当に必要かと思うのです。私もネットで見させていただきまして、私もアルコールは嫌いではないものですから、サントリーさんの返礼品いいなというふうには思っているのですが、今後充実させようという考えはあるのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） サントリーさん、それから野田瑛瑯さんのことを例に挙げてお話をいたしましたけれども、正直言いますと結果的にそこに人気が集まったというようなことが実態だと思っております。ただ市内にはもっともっと地元の企業さんが生産されている商品で返礼品として取り上げさせていただくことによって、お互いに助かるのではないかと申しておりますので、積極的な掘り起こしに努めていきたいと思っておりますが、特に今年度力を入れていきたいと思っておりますのは、やはり先ほども少し申し上げましたけれども、農産物についての返礼品、特に最近イチゴ、ブドウ、梨等の生産者の方からも積極的に取り上げてほしいというようなご要望もいただいておりますので、栃木市の魅力ある農産物を返礼品として、改めて生産者の方ともよく協議して取り組んでいきたいと、今後につきましては、特に農産物の返礼品に力を入れていきたいということを改めて思っております。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） よろしく願いいたします。

続けてよろしいですか。

○分科会長（中島克訓君） はい。

○委員（青木一男君） やはり同じ137ページになるのですが、台風災害復旧支援寄附金なのですが、これは所管でいいですね。違うのでしたっけ、これ。

〔「所管外」と呼ぶ者あり〕

○委員（青木一男君） 所管内だと思うのです。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員、これは所管外なものですから、すみません。

○委員（青木一男君） 外でしたっけ。すみません。

では、193ページ、これは合わせて100歳ヒアリング事業費というのはよろしいですよ。

○分科会長（中島克訓君） 所管だね。

○委員（青木一男君） この件に関してなのですが、これは令和元年度が初の試みだと思います。どのような内容であったか、ちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。

自治体の継続性ですとか環境に優しい暮らしなどの考え方に視点を置きまして、戦前の環境に優しい暮らしを体験されている方といいますと、実際90歳前後の方にもなるということなのですが、その90歳前後の方への当時の暮らしの様子をお聞きして記録するとともに、そこから環境に優しい暮らし、それからちょっとまだこれはイメージの部分、どういうことが抽出されるかというのはありますけれども、今後の自然と共生する暮らし、それから地域で助け合うような暮らしというような理念が抽出されるのではないかというふうに考えておりまして、そういったところを今後の施策、まち・ひと・しごとの中にも少し書き込んだのですが、今後の施策に生かしていきたいということでございまして、主要事務事業の中でもちょっと書かせていただきましたけれども、昨年16回実施いたしまして、高齢者の方16名、90歳前後ということで80代後半の方にお問い合わせいたしましたが、そこ学校、場所によっては小学生、合わせて100歳ということで小学生も同席していただいて質問するというような形で実施いたしました。

聞き取る者が市職員で、若手市職員のプロジェクトチームをつくりまして、研修を踏んで研究なさっている大学教授の監修の下に16回の高齢者16名のヒアリングを実施したというのが昨年の状況であります。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 主要事務事業に、今増山課長が言われたのではそのとおりだなというふうに思うのですが、ここに12名の中学生ですか、12名というのが載っているかと思うのですが、この12名というのが人数的にどうなのかというふうに思うのですが、少ないと思うのですが、この辺がちょっと解釈をどう捉えたらよろしいのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

事業を開始する段階では、90歳ヒアリングというのはもともとその名称で研究なさっている大学の先生がいらっしゃいまして、90歳ヒアリングで栃木市もやっていきたいと、ただし栃木市としての独自性として小学生も同席して、小学生も質問するということで合わせて100歳というようなネーミングをつけたわけですが、最初に行いました12名は大平中央小学校であります。大平中央小学校で3人か4人の方だったですか、すみません、ちょっとはつきりしませんけれども、その高齢者の方を個別の教室でヒアリングをしていただいた際に、同席した子供たちの数であります。

その後も幾つかの小学校から手が挙がったのですが、コロナの関係もございまして、年度末までに何とか実施するということがあったのですが、学校側、こちらからもちょっと難しいということで、実際現時点でヒアリング自体は少し中断している状況です。昨年度の終盤から今にかけて、何とか再開をしていこうということで今年度も考えておりますが、子供たちについては少し難しい。ここを優先したいというのはちょっと難しいと思っておりますので、可能な範囲でというふうに考えております。そのような実情がございまして、子供たちの数は少し少ないのが実態でございます。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） コロナ禍の中でなかなか事業が難しいということなのですが、今年度も180万円の予算がついているのですか。そこで、逆にこの事業を行って、その効果というのはどのように考えているのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 幾つかの効果があると、考えておりまして、もちろん子供さんが参加することによって、高齢者との世代間の交流みたいなところもあるかなと思っておりますけれども、メインの目的としますと、先ほど冒頭申し上げましたように、このヒアリングを行うことによって、自然と共生していた昔の暮らしをもう一度再認識する、それから近所で助け合っていた暮らしをもう一度再認識して、記録として残すということかまず第一義的にはございます。今年度の業務になってくるかと思うのですが、そこからこれからいろんな制約を受けることになってくるであろう我々の暮らしにどんな施策として反映できるのか、具体的に先ほども少し申し上げましたけれども、例えばエネルギーですとかそういったものをシェアリングする、乗り物とかをシェアするとか、単純に昔に戻ろうということをお願いするというか、という運動を起こそうというわけではなくて、昔の考え方に倣って、自然のサイクルに合わせた働き方を提案するとか、近所で助け合う暮らしを提案するというような形で、最終的にはSDGsですとか、栃木市として環境面での取組を行う際のよりどころ、こういう出発点からこういう発想がありますよというふうなところに反映できればというふうに思っております。

今年から動かししております第二次のまち・ひと・しごとの中にもこのことを少し書き込みましたけれども、今後次の総合計画等にはこういった調査、ヒアリング等を踏まえて、自治体の持続可能性ですとか環境面での自然に優しい暮らし方等の栃木市としての考え方のよりどころの一つにはなるのではないかとこのように考えております。その検証はこれからであります。

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 細かいところで申し訳ないのですが、スポーツ連携室に対して質問したいと思います。

ページは同じページ、193ページなのですが、聖火リレーの事業費ということで382万4,000円何がしという決算額になっております。それで、内容がスタッフ用のキャップなど、消耗品費ですとかPR用の街頭フラッグというような内容で書かれているのですけれども、例えば1年延期になったときに、私は物を見ていないのですけれども、2020とか書いてあると流用できないのではないかなというところをちょっと懸念したのですけれども、その辺いかがなのでしょう。

○分科会長（中島克訓君） 茂呂スポーツ連携室長。

○スポーツ連携室長（茂呂一則君） おはようございます。お答え申し上げます。

聖火リレーの延期が正式決定されましたのが4日前ということで、先ほど福田委員がおっしゃったようにスタッフ用のキャップとかボランティアスタッフ用のベスト、あと交通規制用看板、街路灯のフラッグ等作成をしたところですが、そちら今年度3月末に再度行う予定ですが、そちら2020はまた再度使うという、組織委員会からお話ですので、そちらはしっかりと活用していければと考えております。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） それでは、福田委員の上の食とスポーツによる地域活性化計画策定委託事業費、これは私……

○分科会長（中島克訓君） すみません、ページ数は。

○委員（青木一男君） ごめんなさい。193ページです。193ページ、食とスポーツによる地域活性化計画策定事業費ということなのですが、これは私一般質問をやらせていただきまして、執行部、市長のほうからこの計画が多分今年度中ぐらいに策定できるのかなというふうに考えております。

また、今年度も300万円の予算がついているのですか、これは私歳出で聞けばよかったのですが、報道等にも若干こういった大まかな説明は載っておりましたが、具体的に細かい内容的な部分をお知らせいただければと思います。

○分科会長（中島克訓君） 答弁をお願いします。

増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） それでは、発注の事業の概要とどういったものを目指していくのかと、今作成途中でありますけれども、その点について少しご説明をさせていただきたいと思います。

昨年の12月に補正予算で認めていただいて、昨年が88万円、令和2年度が275万円、363万円ということで債務負担行為で2か年で策定する。今年度中に策定したいというものでございます。

本市に現在プロスポーツ等のサッカー、野球、それから自転車などとの関わりが深まってきているという状況があります。

それから、渡良瀬遊水地では各種スカイスポーツ等のスポーツが盛んに行われているというふうな状況があります。

それと、栃木市の有力な観光資源としますと、先ほどふるさと納税でも少し申し上げましたけれども、やはり食の面では、今の時期ですとブドウ、梨、これからのイチゴというようなところがやはり栃木市の観光資源としても地域資源としても有力なものだというふうに思っております。

そうした中で、1つはそういったスポーツをこれから観戦に見えるお客様、サポーターの方、ファンの方、それから遊水地でそれを体験なさっている方などなどに、もちろん栃木市の魅力を広くアピールしたいところではありますが、食の魅力として、特にフルーツをPRしていきたいというようなことがあります。それぞれの課で、スポーツ連携室、それから観光振興課、農林関係の課でそれぞれPRですとかいろんな事業を行っておりますけれども、市として特にスポーツとそのフルーツ、それぞれの深まりを、戦略的な取組を行うことも大事ですけれども、それを組み合わせて事業を進めるというようなことができないかということで、一定のビジョンを持って取り組んでいきたい、新しい先進的な事例も調べたりして、どういったことができるのかというようなビジョンを持っておきたい、構想を持っておきたいというものであります。

一例申し上げますと、おとしまでですか、何年か事業をしたフルーツライドという事業がございます。自転車で栃木市内を回って、各エイドといいますか、休憩所で大平山のだんごを食べていただいたり、イチゴ狩りをしていただいたりというようなのも少し頭にあります。スポーツと食をつなぐ……

○分科会長（中島克訓君） 課長、すみません。ちょっと簡潔にお願いします。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） すみません。申し訳ありません。そういった部分を計画としてまとめていきたいというもので、項目といたしますと、現況とその活性化の必要性を整理いたしまして、新たに導入すべき機能がどういうものであるかということを検討して、特にスポーツと食、フルーツを生かした地域活性化、観光振興というようなことのビジョンを取りまとめいきたい、共有していきたいというものでございます。すみません。長くなってしまうので、

申し訳ありませんでした。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 要望なのですが、今答弁ありましたけれども、各部署において、本当に横断的な取組をしていただいて、私は栃木市でスポーツの文化を育てるべきだというふうに思っているのです。それに、やはり2か年計画のこういった計画書の策定ということで、ぜひこれは実になるような計画書をつくっていただければありがたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 要望ということでお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願いたいと思います。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） それではよろしいでしょうか。

次に、総務部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の総務部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。

どうぞ質疑をお願いいたします。質疑はありますか。何か質疑はないですか。いいですか。せっかく来てくれたのに申し訳ない感じですが。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ご苦労さまです。

1点なのですが、ページ数が、自衛官の関係なのですが、市のほうで協力して一応募集をしております。この成果というのはどんなふうになっているのですか、お伺いたします。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員、ページ数は何ページですか。

○委員（天谷浩明君） 205ページ。

○分科会長（中島克訓君） 205ページですね。

すみません。間中危機管理課長、お願いします。

○危機管理課長（間中正幸君） 自衛官の募集実績でございますが、令和元年度が13名の入隊、平成30年度が12名の入隊、平成29年度が13名の入隊ということで、ここ毎年それで推移しておりますので、一定の成果はあるというふうに考えています。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） こちら辺はなかなか今まで聞く機会もなかったのですが、ただ募集だけなのかなと思ったのです。その成果が十二、三名、大体過去のケースを見ていると十二、三名の

募集の関係では、入隊というのですか、そういうのがあるということの解釈でいいですか。

○分科会長（中島克訓君） 間中危機管理課長。

○危機管理課長（間中正幸君） 平成26年、平成27年当時が7名とか8名の入隊者数でありましたので、若干伸びてはいるのかなというふうに判断しております。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑はありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、総務部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） よろしいでしょうか。

次に、財務部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の財務部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。

それでは、質疑をお願いいたします。

青木委員。

○委員（青木一男君） 今度はこちらの所管でよろしいかと思うのですが、137ページなのですが、真ん中、歳入になります。台風災害復旧支援寄附金なのですが、これは個人が16件、団体が73件ということなのですが、これは市に対しては寄附者からの支援金と義援金という形で寄附されているかなというふうに思うのです。こちら辺がちょっと明確ではないのですが、私の知り合いで義援金として寄附したいという方がおまして、その後その方がどちらの形でやったのかちょっと分からないのですが、これは支援金、義援金が一緒になっているのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 答弁願います。

小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） お答えします。

こちら、決算書に載っている寄附金につきましては、支援金、市が直接事業につけるもので、義援金とは別のものということで、義援金はこれ以外にあるというようにご理解いただければと思います。

○分科会長（中島克訓君） 青木委員。

○委員（青木一男君） といいますと、義援金という項目での歳入等というふうには載せられるので

すか、それともどういう形になるのでしょうか。

○分科会長（中島克訓君） 小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） 義援金につきましては、市の災害対策本部のほうの収入ということで、市の会計とは別で経理をしております。ですので、市の決算書としては載ってこないというような形になります。

○分科会長（中島克訓君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。ないですか。

福田委員、何かある。いいですか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 先ほどの総務部のほうと重複してしまうのですが、本庁のほうですと、189ページ、自動車管理費というのが管財課になっておりますので、ちょっと部が違うということで同じような質問になるのですけれども、この決算額に対してもやっぱり適正配置という観点から公用車の台数は減らすということが賢明な施策の一つになるのではないかなと思うのです。本年度の1,800万何がしというのが本当に適正化の対応しながらこの金額になったのかどうかというのを確認したいのですけれども。

○分科会長（中島克訓君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） お答えいたします。

実は、以前からご指摘をいただいております、令和元年度中に公用車の集約というのを行いました。それで、その集約によって余剰となった車両等の売却等も行っております。適正な台数というのが何台なのかというところなのですけれども、毎年毎年稼働率の調査をいたしております、本庁関係ですと昨年度、令和元年度は69.5%の稼働率だったのですが、さらに来年度、また組織の見直し等で職員等も増えます。また、ここには出てこないのですけれども、どうしても公用車がなくて、自家用車を使っているというような職員もおりますので、そういったところの調査も必要かなというふうに考えております。

令和3年度、組織が新しくなりましたならば、その台数等をさらに調査して必要台数を算出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 今のご答弁の中で、令和元年度から見直しを行ったというところで、実際には何台減らせたのかというところではございましたらご答弁願いたいと思います。

○分科会長（中島克訓君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） 本庁舎に限ってなのですけれども、逆に本庁舎は各課が持っていた車両を集約いたしましたので、管財課のいわゆる共用車、みんなが使える車両というのは逆に増えたというところなのですが、先ほど申しましたとおり、全て合わせますと令和元年度は4台余剰車両と

いうふうになしまして、オークション等で売却をしたというところでございます。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 先ほども各総合支所で管理しています公用車について同じような質問したわけなのですが、その辺なかなか難しいのは本当に理解しているのですが、やっぱりこれは本庁だけではなくて、栃木市として見ていきたいなと思いますので、本庁からも公用車の適正配置に向けた発言というのを広めていっていただきたいなという願いが1つと、併せまして公用車の事故なんかも結構多いのです。その安全の部分も含めて、そういうシステムを構築していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。要望になります。

○分科会長（中島克訓君） ほかにございませんでしょうか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 金額は小さいのですが、183ページ、中段ちょっと下の債権管理指導事業ですか、これについての効果というものは上がっているのですか、お聞きします。

○分科会長（中島克訓君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） こちらに関しましては、債権管理研修、職員向けの研修と事務をやっていく上で不明な点等を弁護士に相談するという事業が主なものになっておりまして、昨年につきましてはメールの相談が25件あったということで、各債権管理部署での疑問点を解決した上で事務を進めていくということでは有益であったと考えております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 私が思っていたニュアンスとちょっと違っていたのですが、これは例えば法律ですから、弁護士の相談料が入っていることが起きてからやるということなのですね。私は、そういう担当者を新たに決めて、例えば出口の法律だとかそういうものを教わって、それで債権管理についての指導を市民にしていくのかなというふうに思ったのですが、すみません。

○分科会長（中島克訓君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） 職員が債権を回収する上で法律的に問題点等がありましたときに相談をするということですので、最終的には市民に還元される部分もあるかとは思っております。

以上です。

○分科会長（中島克訓君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、財務部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） よろしいでしょうか。

次に、消防本部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の消防本部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。

質疑、よろしくをお願いします。ありませんか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ご苦労さまです。

ページ数ですと323ページなのです。それで、これは消防、要は外国人からの緊急通報というのですか、これが翻訳センターを介してと、何か介すということは時間は食ってしまうのかなと思うのですが、こういうことについての成果というのはどんなものなのですか、お伺いいたします。

○分科会長（中島克訓君） 小高通信指令課長。

○通信指令課長（小高照明君） お答えします。

成果ということで、実績ということでお答えしてよろしいでしょうか。昨年度にあっては利用実績であります。平成元年度にあっては6件ありました。119番通報時に利用したのが4件、現場で利用したのが2件となっております。119番通報時にあっては、まず外国人と、日本語が話せない外国人と分かった場合には英語でお待ちくださいというメッセージを伝えて、それで電話を切らずに待っていて、通訳センターを介して三者間の通話ということになります。そして、現場での、主に救急活動においてなのですが、携帯電話をスピーカーモードに切り替えたり、工夫をしまして、電話をやり取りして通訳をするという方法を採用しております。時間にあってはそんなにタイムラグはないと思われま。

以上でございます。

○分科会長（中島克訓君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 外国人の方もどんどん増えていますので、そういう交通事故とかいろいろ踏まえた上でやっぱり言葉が分からないとどうなのかなと思ったので、金額は小さいのですけれども、ちょっと面倒くさそうないように書いてあったのですから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（天谷浩明君） ええ、結構タイムラグがないということでよろしいですね。分かりました。

○分科会長（中島克訓君） ほかに質疑ございませんでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、消防本部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（中島克訓君） 執行部、準備よろしいですか。

次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の会計、議会、選管、監査を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いします。

どうぞ質疑お願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（中島克訓君） ないようですので、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（中島克訓君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月24日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

（午前11時10分）